

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
枚方市子ども・若者支援地域協議会
令和3年度の活動報告



枚方市子どもの育ち見守り室

となとな

(子ども相談課)

目 次

【 1 】 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	
1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	1 p
2. 場所	1 p
3. 相談体制	1 p
4. 相談支援件数	2 p
5. 居場所支援	7 p
6. 家族の会	8 p
【 2 】 市民啓発等	
1. 子ども・若者支援のための市民講座	9 p
2. ひきこもりU X女子会 in O S A K A 5 市	10 p
3. 居場所ミーティング in ひらかた	
～出会い、つながり、語り合う～	10 p
4. 職員による出前講座等	11 p
5. 枚方市青少年サポートマップの作成	11 p
【 3 】 枚方市子ども・若者支援地域協議会	
1. 令和3年度の活動状況	12 p
2. 会議の実施状況	15 p
[資料1]	「ひらぼう」第38報～第40報
[資料2]	「子ども・若者支援のための市民講座」チラシ
[資料3]	「ひきこもりU X女子会」チラシ
[資料4]	「居場所ミーティング in ひらかた
	～出会い、つながり、語り合う～」チラシ
[資料5]	「枚方市青少年サポートマップ」
[資料6]	「枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱」

【1】枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

枚方市では、平成 25 年 4 月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、15 歳からおおむね 39 歳までの不登校、ひきこもり、ニート等に関する相談を受けし、継続して対応方法や支援を考えています。必要に応じて、より適した支援機関等にもおつなぎします。次のステップとしての居場所支援や、家族の会を行っています。

2. 場所

枚方市子どもの育ち見守りセンター（令和 4 年度から：子どもの育ち見守り室）となとに専用の窓口を設置しています。専用の相談室が 2 部屋あります。

住所：〒573-0032 枚方市岡東町 12-3-410 サンプラザ 3 号館 4 階



3. 相談体制

相談には、電話相談と面接相談があります（専用電話設置）。面接相談は事前に予約をお願いしています。

窓口には、臨床心理士や社会福祉士等の資格を有する職員を配置し、関係機関と連携しながら対応しています。

また、職員のスキルアップのため、外部講師より助言をもらうスーパービジョンを実施するほか、各種研修にも参加しました。

4. 相談支援件数

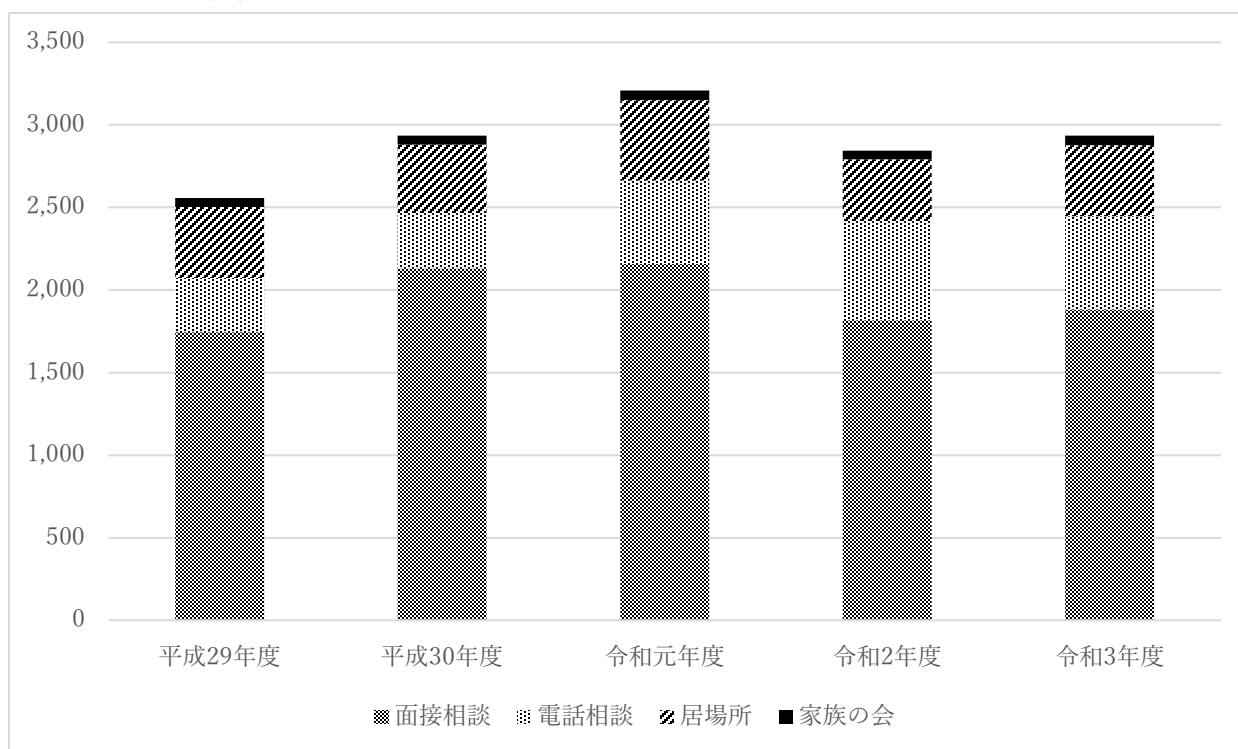
< 延べ件数 >

○相談支援件数

令和3年度の延べ相談支援件数は、2,935件でした。内訳は面接相談が1,881件、電話相談が565件、居場所支援が430件、家族の会が59件でした。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
面接相談	1,746	2,131	2,158	1,817	1,881
電話相談	326	335	505	601	565
居場所	430	415	487	373	430
家族の会	56	53	59	52	59
計(件・延べ)	2,558	2,934	3,209	2,843	2,935

相談件数の推移



○訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を行いました。自宅へ伺う家庭訪問が 40 件、ご本人やご家族と一緒に各窓口に同行する同行訪問は 13 件でした。

（同行訪問先）

障がい福祉関係機関、就労支援機関など（多かった順に抜粋）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭訪問	61	68	53	52	40
同行訪問	26	22	20	14	13
計(件・延べ)	87	90	73	66	53

○機関連携

ご本人やご家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、機関との連携を行いました。

（連携機関）

障がい福祉関係機関、健康福祉総合相談担当、医療機関、就労支援機関、保健所（保健医療課）、家庭児童相談、保護司など（多かった順に抜粋）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
機関連携(件・延べ)	185	193	288	139	142

< 実相談ケース数 >

令和3年度の実相談ケース数が246件、そのうち新規相談が82件でした。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実相談（件）	248	247	300	249	246
新規相談（件）	136	122	152	72	82

令和3年度対応した実相談ケースは246件でした。そのうち令和3年度に支援終了したケースが68件、次年度以降継続のケースが178件でした。

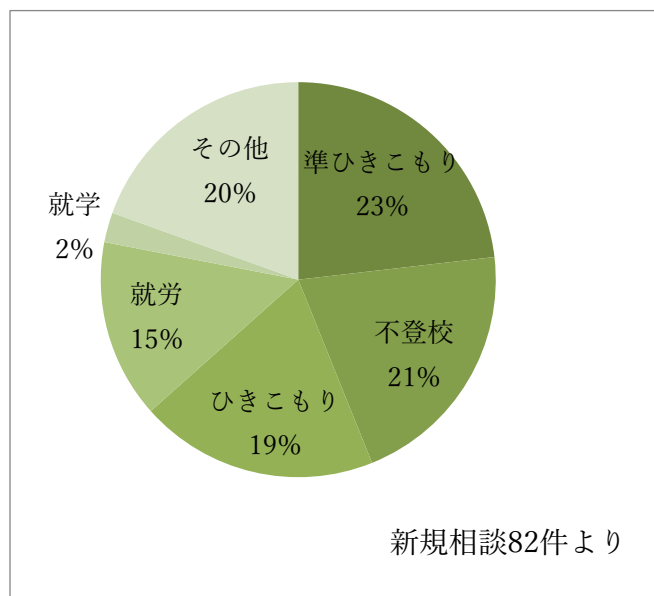
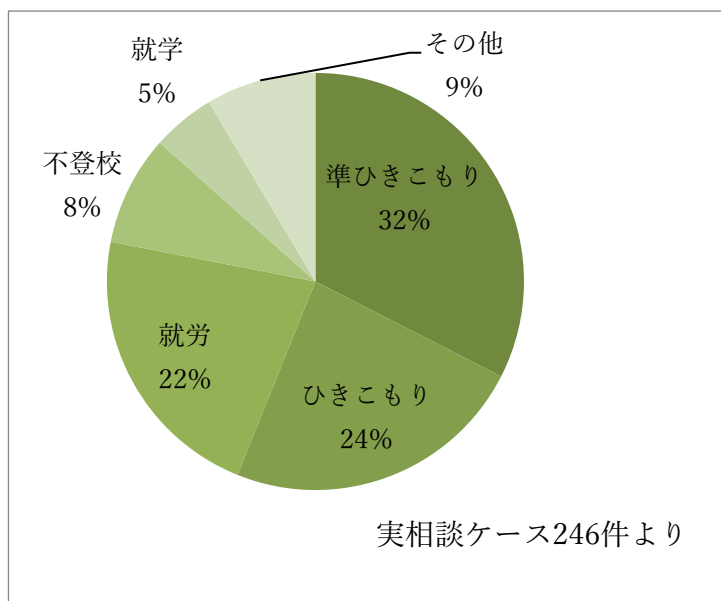
終了したものの内訳は、1回もしくは数回の相談にて適切な支援機関につないだり、対応方法について助言を行ったものが33件、継続支援ののち終結したものが34件、来談が途絶えたものが1件でした。来談が途絶えたり、前回の相談から期間が空いていたりするものについては、相談者の状況に応じて、講座等の情報提供を行いました。

○相談内容

相談内容は、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて56%、次に就労についての相談が22%、不登校の相談が8%でした。

そのうち、新規相談の相談内容の内訳については、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて42%、不登校の相談が21%、就労の相談が15%でした。

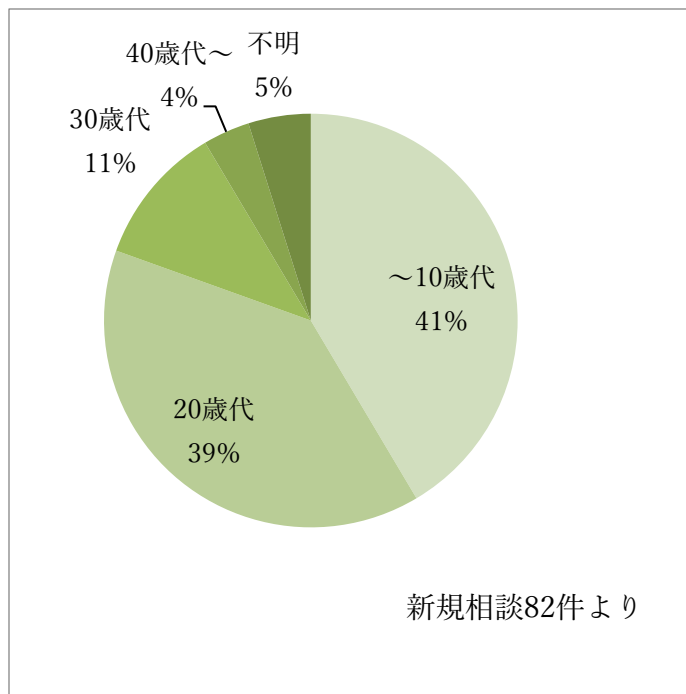
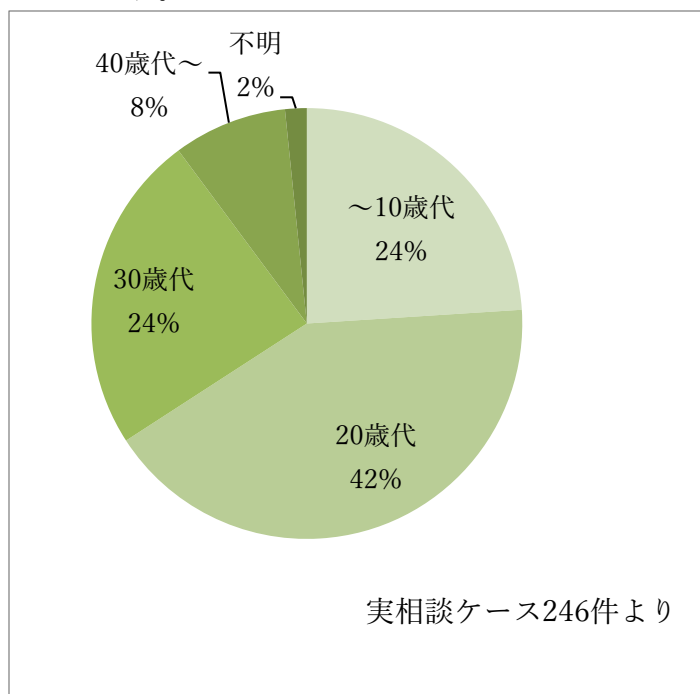
ひきこもり 自室からほとんど出ない、自室からは出るが家から出ない。
普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける。
準ひきこもり ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事の時だけ外出する。



○相談対象者の年代

相談対象者の年代は、20代の相談が42%と一番多く、次に10代・30代の相談が24%と続きます。また、一定数、40代以上の方の相談もあるという現状です。

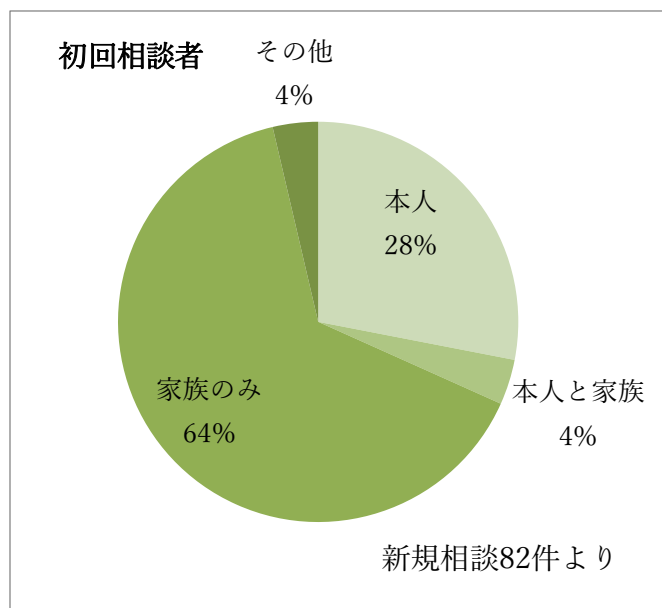
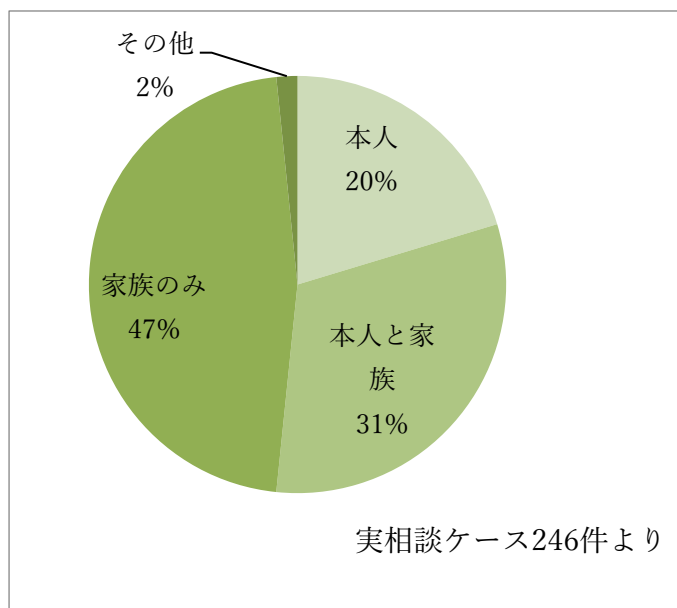
そのうち、新規相談の内訳については、10代の相談が一番多く、続いて、20代となっています。



○相談者

相談者については、本人、もしくは本人と家族から相談をお受けしているケースがあわせて、52%、家族からのご相談が46%でした。

そのうち、新規相談の初回相談者については、本人、もしくは本人と家族からの相談が32%、家族からの相談が64%でした。初回相談の多くは、家族からの相談でした。



○性別

新規相談の相談対象者の性別については、男性が 62.2%、女性が 34.1%でした。

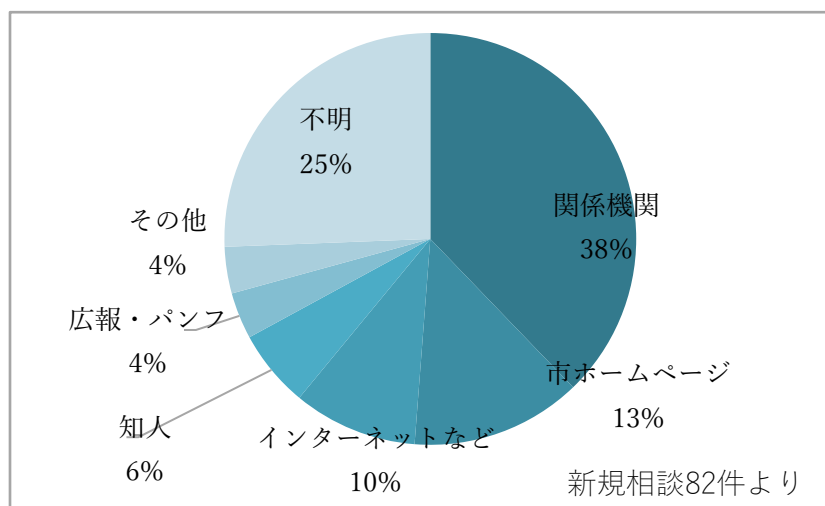
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
男性	102 (75%)	87 (71.3%)	97 (63.8%)	50 (69.4%)	51 (62.2%)
女性	30 (22.1%)	34 (27.9%)	51 (33.6%)	22 (30.6%)	28 (34.1%)
不明	4 (2.9%)	1 (0.8%)	4 (2.6%)	0 (0%)	3 (3.7%)
計 (件)	136	122	152	72	82

○相談経路

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関からの紹介が 38%と一番多く、次いで、市ホームページ、インターネットなど、知人からの紹介、広報・パンフレット、となっています。

(関係機関)

市役所の各窓口（健康福祉総合相談、家庭児童相談、保健所など）、府ひきこもり地域支援センター、各電話相談窓口など（多かった順に抜粋）



○居住地

対象は市内在住の方ですが、市外からの相談もありました。一旦お聴きして、他市で利用できる相談窓口の情報提供を行っています。

市内	市外	不明	計 (件)
69 (84.1%)	4 (4.9%)	9 (11.0%)	82

○コロナ禍における相談支援の状況○

新型コロナウィルス感染症の拡大防止のための行動制限や生活様式の変更に伴い、子ども・若者の生活には大きな変化がありました。

そうした影響もあり、令和2年度・令和3年度の新規の相談件数は例年より大きく減少しました。オンラインでの授業に慣れることができない一方で、戻りつつある対面での授業についていけないといった高校生や大学生の10代の方からの新規相談は特徴的でした。

相談、居場所支援、家族の会を、直接会う形だけでなく、いかにつながれる場を作るか、状況に応じて工夫しながら支援を継続し、少しずつ戻りつつある相談に対応しています。

5. 居場所支援

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとなるスモールステップとして、居場所が必要で、平成 26 年度より枚方公園青少年センター等を活用し、居場所支援事業「ひらぼ」を実施しています。相談員との個別面接の次のステップとして4、5人の若者がスタッフと一緒にさまざまな活動を体験する中で、社会とのつながりを築いていくことを目指しています。実際の活動においては、専門のコーディネーターを配置し、「サポートフレンド養成講座」を受講したサポートフレンド※1（登録者 34 名）の協力を得て、創作、ゲーム、屋外活動を行いました。令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした回もありましたが（5、6 月）、オンライン（スカイプ）を活用して実施するなど居場所の継続に努めました。

居場所支援事業「ひらぼ」の活動を中心に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」※2〔資料 1〕を令和 3 年度は 3 回発行しました。若者が記事を企画、執筆するなど、作成に参加しました。

居場所支援事業と並行して、個別の面接相談も継続し、ひとりひとりに合った支援を行っています。

令和 3 年度は、毎週水曜日と、他の曜日に月 2、3 回開催し、計 82 回、参加延べ人数は 430 人でした（実人数 22 人／令和 2 年度は 19 人、令和元年度は 30 人、平成 30 年度は 19 人、平成 29 年度は 20 人）。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	6	2	5	8	7	8	8	7	7	7	7	10	82 回
参加延べ人数	34	7	26	45	33	43	39	29	41	40	39	54	430 人

またサポートフレンドを対象に、研修会を実施し、居場所活動についての情報共有や居場所活動での支援内容の検討を行いました。

※1 サポートフレンド

サポートフレンドとは、サポートフレンド養成講座を受講し、地域の中で、不登校やひきこもりなど、さまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の理解者となる存在です。サポートフレンドの活動のひとつとして、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのイベントや居場所支援「ひらぼ」の活動に協力してもらっています。

※2 ひらぼう

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みについて、具体的に知っていただくため、センターや居場所の活動、居場所に参加する若者からのメッセージを紹介しています。市のホームページに掲載し、関係機関にも配布しています。

6. 家族の会

月に一回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となることもあり、直接会えない中でもつながりを感じてもらうことを目的に参加者のエッセイを募り、通信「ともに」を作成しました。

令和3年度は実施が9回、参加延べ人数は61人でした。

テーマ

4月	将来の日常生活に必要なスキルを考える
7月	サプリや漢方等、不調を助けてくれるものについて
9月	コミュニティソーシャルワーカーの役割について
10月	市民講座の録画を視聴
11月	地域の居場所についてのお話
12月	「きょうだい」をテーマに、みんなで考え、話す
1月	父親向けの会
2月	生活保護についてのお話
3月	今年度の振り返り & 来年度のリクエスト

- ・開催日時は毎月第3金曜日午後2時から4時
- ・8月は休み
- ・5月、6月は新型コロナウイルス感染症の影響にて中止

【2】市民啓発等

1. 子ども・若者支援のための市民講座

『これからの若者支援～本人も家族も孤立しないために～』

[資料2]

ひきこもりや不登校、ニート等の状態には、様々な背景があります。さらにコロナ禍において、ひきこもり等の背景にある若者の経済的困窮やメンタルヘルスの課題はより深刻なものとなっています。本人や家族だけが背負う問題ではなく、社会全体で一緒に考えたいというメッセージを届けるため、また、本人や家族が孤立しないように、枚方市内で相談できる場所があることを知っていただくための講座を実施しました。市内にある相談支援窓口から、動画を通して窓口の活用の仕方や雰囲気伝えてもらいました。

講座の企画や準備には、枚方市子ども・若者支援地域協議会の各関係機関、市内で活動する家族会の方、若者ご本人にも、参加いただきました。また、会場にお越しいただくことが難しい方に向けて動画配信も実施しました。

日時：(会場開催) 令和3年12月18日 13:00～16:30

(動画配信) 令和3年12月27日～令和4年1月31日

場所：ラポールひらかた 大研修室・研修室1・研修室2

第一部 13:00～14:00

講演：若者の孤立とつながり ―沖縄での実践から―

講師：金城 隆一さん

(特定非営利活動法人沖縄青少年自立援助センター ちゅらゆい)

第二部 14:00～16:00

枚方市での相談・支援窓口の紹介

- ・枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
- ・枚方市自立相談支援センター
- ・枚方市保健所保健医療課
- ・枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- ・いきいきネット相談支援センター
- ・あおい教育支援グループ
- ・北河内地域若者サポートステーション

参加者：(会場) 62名

動画視聴回数：第一部 255回 第二部 287回

2. ひきこもりUX女子会 in O S A K A 5 市

[資料3]

ひきこもり状態であったり、対人関係に難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象に、安心して交流できる機会として、当事者会を開催しました。大阪府内5市（堺市・豊中市・枚方市・松原市・阪南市）で開催し、枚方会場では以下のとおり実施しました。

日時：令和3年11月18日（木）

※当初令和3年9月16日（木）実施予定でしたが、
新型コロナウイルス感染症の拡大により延期しました。

場所：枚方市民会館 第3会議室

第一部

ひきこもり経験者の「体験談トーク」

第二部

当事者・経験者のみの「グループトーク」

つながる待合室

運営：一般社団法人ひきこもりUX会議

参加者：当事者会 21人 つながる待合室 5名

3. 居場所ミーティング in ひらかた

～出会い、つながり、語り合う～

[資料4]

ひきこもり等を中心に、さまざまな生きづらさを感じている当事者が集う居場所について情報発信をすることで、若者の孤立を防ぎ、つながるきっかけとなることを目的とした「居場所ミーティングinひらかた～出会い、つながり、語り合う～」を大阪府青少年・地域安全室青少年課とともに開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、2月11日の会場開催を中止し、後日動画配信しました。

日時：（動画配信）令和4年2月28日～3月31日

参加団体：かたの×サードプレイス（交野市社会福祉協議会）

さかいハッタツ友の会

大東市若者等自立サポート事業（NPO法人大東野崎人権協会）

かるボラ～な（枚方市社会福祉協議会）

居場所支援「ひらぼ」（枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）

ふうせんの会

動画申込者：86名

4. 職員による出前講座等

文化生涯学習課で実施している「職員による出前講座」に「若者の置かれている現状—ひきこもり・ニートを中心に—」「青年期の心模様」の2つをメニューとして上げています。令和3年度は、2件の申し込みがあり実施しました。また、市民や支援者を対象とした団体等からも依頼があり、市の取り組みの報告や講座を実施しました。

①若者支援の『支え合いサポーター』養成講座

団体名：特定非営利活動法人たゆらぎ

日時：令和3年7月9日

場所：特定非営利活動法人たゆらぎ

テーマ：枚方市の取り組み、若者支援ボランティアの心構え

②職員による出前講座「なんでも、どこでも出前塾」

団体名：民生委員児童委員津田・津田南・氷室地区委員会

日時：令和3年10月28日

場所：津田生涯学習市民センターホール

テーマ：若者の置かれている現状—ひきこもり・ニートを中心に—

対象：民生委員児童委員34名

③職員による出前講座「なんでも、どこでも出前塾」

団体名：民生委員児童委員招提・殿二・平野地区委員会

日時：令和3年10月28日

場所：会館との二（殿山第二小学校内）

テーマ：若者の置かれている現状—ひきこもり・ニートを中心に—

対象：民生委員児童委員31名

④若者支援の『支え合いサポーター』養成講座

団体名：特定非営利活動法人たゆらぎ

日時：令和4年2月16日

場所：特定非営利活動法人たゆらぎ

テーマ：枚方市の取り組み、若者支援ボランティアの心構え

5. 枚方市青少年サポートマップの作成

[資料5]

枚方市内にあるひきこもりや不登校などの相談窓口を1枚のイラストマップ（A3六つ折）にまとめたリーフレットの改訂版（第7版）を5000部作成しました。各機関の最新の情報を更新し、表面にはマップの使い方と相談窓口の地図を、裏面には各窓口の対象者や支援内容を掲載しました。どこに相談すればいいかわからない時に、ひと目で伝わり、少しでも早く相談につながってもらえるように工夫しています。

【3】枚方市子ども・若者支援地域協議会

1. 令和3年度の活動状況

[資料6]

ひきこもりやニート、不登校などの相談機関・関係機関のネットワーク構築のため、平成24年6月より枚方市内で活動している各関係機関に呼びかけて、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を設置しました。平成30年3月には、同ネットワーク会議を、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りをめざしています。

令和3年度は、8月に代表者会議を、偶数月に実務者会議を開催しました。実務者会議は、構成員が主体的に参加できるよう、テーマごとに継続的なグループ検討を行いました。新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、必要に応じてWeb会議による開催も取り入れて実施しました。

○令和3年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 代表者会議

実施日	内 容
8月24日	・各機関紹介 ―コロナ禍における子ども・若者に関する現状や取り組みを中心に― ・枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議 令和2年度の取り組みについての報告 ・枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の改正について

【代表者会議 構成機関】

(令和4年3月時点)

- ・ 枚方市子どもの育ち見守りセンター見守り支援推進担当
- ・ 枚方市観光にぎわい部商工振興課
- ・ 枚方市健康福祉部健康福祉総務課
- ・ 枚方市健康福祉部地域健康福祉室母子保健担当
- ・ 枚方市健康福祉部福祉事務所健康福祉総合相談担当
- ・ 枚方市健康福祉部福祉事務所障害福祉担当
- ・ 枚方市健康福祉部福祉事務所生活福祉担当
- ・ 枚方市健康福祉部保健所保健医療課
- ・ 枚方市子ども未来部子ども青少年政策課
- ・ 枚方市教育委員会学校教育部教育支援室児童生徒支援担当
- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 枚方警察署
- ・ 交野警察署
- ・ 独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 一般社団法人枚方市医師会
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- ・ 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- ・ 枚方・交野地区保護司会

- ・ 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- ・ 枚方市子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当【事務局】

○令和３年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議
(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)

実施日	内 容
第１回全体会議 ４月１５日	・枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議について ・各機関からの自己紹介 ・実務者会議で取り組みたいこと、連携を活かして実現したいこと
第２回全体会議 ６月	・令和３年度継続的に検討する内容や方法について ①子ども・若者支援やネットワークの関係機関についての勉強会チーム ②当事者がつながりやすい新たな相談場所についての検討チーム ③市民向けの周知啓発イベントについて検討チーム ※資料送付とアンケートによる書面開催
第３回全体会議 ８月１９日	「今年度のネットワーク会議について・チーム検討会①」 ・チーム検討のねらい ・チーム検討 ①子ども・若者支援やネットワークの関係機関についての勉強会チーム ②当事者がつながりやすい新たな相談場所についての検討チーム ③市民向けの周知啓発イベントについて検討チーム ・全体でシェア
第４回全体会議 １０月２１日	「チーム検討会②」 ・チーム検討 ①子ども・若者支援やネットワークの関係機関についての勉強会チーム ②当事者がつながりやすい新たな相談場所についての検討チーム ③市民向けの周知啓発イベントについて検討チーム ・全体でシェア
第５回全体会議 １２月１６日	「チーム検討会③」 ・チーム検討 ①子ども・若者支援やネットワークの関係機関についての勉強会チーム ②当事者がつながりやすい新たな相談場所についての検討チーム ③市民向けの周知啓発イベントについて検討チーム ・全体でシェア
第６回全体会議 ２月１７日	・枚方市不登校ひきこもり家族会連絡会との合同研修会 「体験を通して知るオープンダイアログの楽しさ」 講師：酒井 ひとみ 氏（関西福祉科学大学教授） ※Web 会議形式による開催

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

【実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）案内送付機関】

（令和4年3月時点、30機関・35窓口）

- ・ 枚方公共職業安定所（ハローワーク枚方）
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO 法人枚方人権まちづくり協会
 - 枚方市地域就労支援センター
 - 枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 枚方市社会福祉協議会
 - 枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ （一社）ステップフoward ※
 - 北河内地域若者サポートステーション
 - 枚方市就労準備支援事業担当
- ・ 三島地域若者サポートステーション
- ・ OSAKA しごとフィールド（JOB カフェコーナー）
- ・ 枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・ 枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・ L I T A L I C O ワークス枚方
- ・ d-career（枚方駅前オフィス）
- ・ 訪問看護ステーション デューン京阪
- ・ （特活）ひらかた市民活動支援センター ※
- ・ 大阪府立寝屋川高等学校（定時制の課程）
- ・ 大阪府立大手前高等学校（定時制の課程）
- ・ 長尾谷高等学校
- ・ 近畿情報高等専修学校
- ・ あおい教育支援グループ
- ・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会 ※
- ・ （株）京阪毎日舎
- ・ 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課 ※
- ・ 枚方市 健康福祉部 地域健康福祉室 母子保健担当
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所
 - 健康福祉総合相談担当
 - 障害福祉担当
 - 生活福祉担当
- ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課 ※
- ・ 枚方市 子ども未来部 枚方公園青少年センター
- ・ 枚方市教育委員会 学校教育部 教育支援室
- ・ 枚方市 子どもの育ち見守りセンター
 - 見守り支援推進担当
 - 子ども家庭相談担当

（ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）【事務局】

2.会議の実施状況

代表者会議

会議の名称	令和3年度 枚方市子ども若者支援地域協議会代表者会議	
開催日時	令和3年 8月24日（火）	14時00分から
開催場所	枚方市民会館 第3会議室	
出席者	大阪府中央子ども家庭センター 大阪精神医療センター (一社)枚方市医師会 枚方市民生委員児童委員協議会 枚方市社会福祉協議会 枚方人権まちづくり協会 枚方・交野地区保護司会 枚方市青少年育成指導委員連絡協議会 商工振興課 地域健康福祉室母子保健担当	福祉事務所 健康福祉総合相談担当 障害福祉担当 生活福祉担当 子ども青少年政策課 教育支援室児童生徒支援担当 子どもの育ち見守りセンター 見守り支援推進担当 子ども家庭相談担当（事務局）
<内容> ・各機関より自己紹介と、コロナ禍における子ども・若者に関する現状や取り組みを共有した。 ・事務局より、枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議 令和2年度の取り組みについて報告。		

実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）

会議の名称	令和3年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 ＜全体会議（4月）＞	
開催日時	令和3年4月15日（木）	14時00分から15時30分まで
開催場所	枚方市民会館 第3会議室	
出席者	枚方公共職業安定所：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生委員児童委員協議会：1人 （特非）人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 （一社）ステップフオワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 枚方市障害者就業・生活支援センター：2人 LITALICOワークス枚方：1人 d-career（枚方駅前オフィス）：1人	長尾谷高等学校：1人 あおい教育支援グループ：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 （株）京阪毎日舎：1人 商工振興課：1人 福祉事務所 健康福祉総合相談担当：1人 生活福祉担当：1人 保健所 保健医療課：1人 教育支援室児童生徒支援担当：1人 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当（事務局）：5人 計25人
＜内容＞ ・ 各機関からの自己紹介。ネットワーク会議で取り組みたいこと、連携を活かして実現したいことについて事前アンケートをもとに各機関の意見を共有。		

会議の名称	令和3年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（6月）>
開催日時	令和3年 6月
開催場所	資料送付
<内容>	
※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、書面にて開催。	

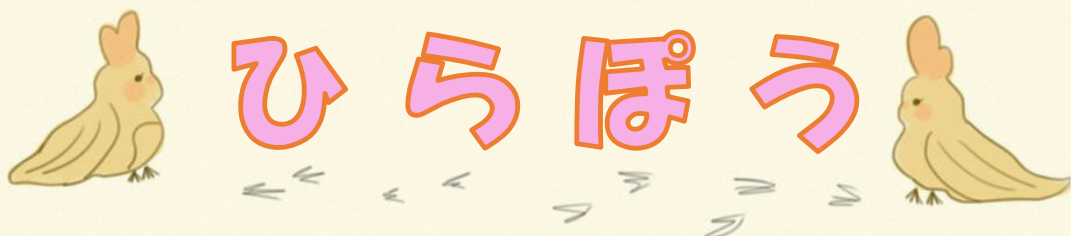
会議の名称	令和3年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（8月）>	
開催日時	令和3年 8月19日（木） 14時00分から15時30分まで	
開催場所	枚方市民会館 第3会議室	
出席者	大阪中央子ども家庭センター：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生委員児童委員協議会：1人 （特非）人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：2人 （一社）ステップフワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 枚方市就労準備支援事業担当：1人 LITALICOワークス枚方：1人 d-career（枚方駅前オフィス）：1人	大阪府立大手前高校：1人 長尾谷高校：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 （株）京阪毎日舎：1人 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部：1人 地域健康福祉室 母子保健担当：1人 福祉事務所 健康福祉総合相談担当：1人 保健所 保健医療課：1人 教育支援室児童生徒支援担当：1人 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当（事務局）：4人 計24人
<内容> ・①子ども・若者支援やネットワークの関係機関についての勉強会チーム、②当事者がつながりやすい新たな相談場所についての検討チーム、③市民向けの周知啓発委ベンドについての検討チームに分かれてチームごとに話し合いを行った。		

会議の名称	令和3年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（10月）>	
開催日時	令和3年 10月21日（木） 14時00分から16時00分まで	
開催場所	枚方市民会館 第3会議室および第5会議室	
出席者	枚方公共職業安定所：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生委員児童委員協議会：1人 NPO法人人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：2人 （一社）ステップフワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 枚方市障害者就業・生活支援センター：2人 LITALICOワークス枚方：1人 d-career（枚方駅前オフィス）：1人 訪問看護ステーションデューン京阪：1人 （特活）ひらかた市民活動支援センター：1人	長尾谷高等学校：1人 あおい教育支援グループ：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 （株）京阪毎日舎：1人 地域健康福祉室・母子保健担当：1人 地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当：1人 障害福祉担当：1人 生活福祉担当：1人 保健所 保健医療課：1人 枚方公園青少年センター：1人 教育支援室児童生徒支援担当：1人 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当（事務局）：5人 計30人
<内容> ・①子ども・若者支援やネットワークの関係機関についての勉強会チーム、②当事者がつながりやすい新たな相談場所についての検討チーム、③市民向けの周知啓発委ベンドについての検討チームに分かれてチームごとに話し合いを行った。		

会議の名称	令和3年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（12月）>	
開催日時	令和3年 12月16日（木） 14時00分から16時00分まで	
開催場所	枚方市市民会館 第3会議室および第4会議室	
出席者	枚方公共職業安定所：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生委員児童委員協議会：1人 NPO法人人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 （一社）ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 枚方市障害者就業・生活支援センター：1人 LITALICOワークス枚方：1人 長尾谷高等学校：1人	（特活）ひらかた市民活動支援センター：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 （株）京阪毎日舎：1人 地域健康福祉室・母子保健担当：1人 福祉事務所 健康福祉総合相談担当：1人 生活福祉担当：1人 保健所 保健医療課：1人 枚方公園青少年センター：1人 教育支援室児童生徒支援担当：1人 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当：5人 計23人
<内容> ・①子ども・若者支援やネットワークの関係機関についての勉強会チーム、②当事者がつながりやすい新たな相談場所についての検討チーム、③市民向けの周知啓発委ベンドについての検討チームに分かれてチームごとに話し合いを行った。		

会議の名称	令和3年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（2月）>	
開催日時	令和4年 2月17日（木） 14時00分から16時00分まで	
開催場所	Web会議形式にて実施（枚方市役所 別館 第4委員会室）	
出席者	枚方公共職業安定所：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生委員児童委員協議会：1人 NPO法人人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：2人 （一社）ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 枚方市障害者就業・生活支援センター：1人	LITALICOワークス枚方：1人 d-career（枚方駅前オフィス）：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 地域健康福祉室・母子保健担当：1人 福祉事務所 障害福祉担当：1人 生活福祉担当：1人 枚方公園青少年センター：1人 教育支援室児童生徒支援担当：1人 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当：4人 計21人
<内容> ・酒井ひとみ氏（関西福祉科学大学教授）より、「体験を通して知るオープンダイアログの楽しさ」をテーマに、参加者4名によるワークショップをととして、講義をいただき、全体で体験を共有した。		

資料



新年度特大号！

・ ひらぽうとは...

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの発行する“読み物”です。主に居場所支援事業「ひらぽ」の活動内容の紹介や参加している若者の自由な表現の場として発信しています。

紙面の作成はひらぽ利用者が行っており、編集、記事執筆、紙面デザインを担当してもらっています。

ひらぽの活動や、利用者さんの普段の生活など、興味深い情報が満載です。お楽しみください。

・ ひらぽう新年度特大号 目次

活動報告「ゲーム大会」(枚方太郎)	2
20kg減の利用者が教える！俺流！！ダイエット術！！	2
枚方公園駅周辺猫探訪	3
コラム「果て遠き丘」	3
ひらぽ座談会「皆の睡眠に関して」	4
ひらぽ一問一答「日中の過ごし方は？」	5
ひらぽ一問一答「自信がないときどう乗り切った？」	6

ゲーム大会

3月の中程にゲーム大会が行われました。月末定期開催のテーブルゲームがメインの会に対して、今回は不定期で行われるビデオゲーム会でした。

ひらぼ利用者の性質から親和性の高そうなビデオゲーム。

加えておうち時間でインドアの娯楽が注目されている今、さらに身近な存在になったのではないのでしょうか。

さて先ほど、「みんなビデオゲームが好きそう」など一括りにしましたが、そこはやはり人と人。

「趣味嗜好の相違」は学校のクラスでも体験してきたことだとは思いますが、それさえ、「同世代かつ学校生活という経験の共有」が最低限担保されています。

ひらぼの集まりは学校（出身の方が正しいかも）や世代もまるでバラバラ。「ゲーム」という共通の話題でも日々新しい発見の連続です。

今回の催しも、古くはセガサターンからニンテンドースイッチまで新旧ハードが入り乱れており、まるでバラバラな集まり。しかし、だからこそ生まれるモノもあるかもしれません。

あなたの青春（のゲーム）は何ですか？それは輝いてましたか？
機会があれば聞かせてください。

By 枚方太郎



20kg減の利用者Tが教える！ 俺流！！ダイエット術！！

問！ どうやってダイエットしましたか？

解！ 山田池公園を歩いて！！

問！ 続けるコツは？

解！ 毎日行くこと！！新しい靴を履いて歩くこと！！

問！ ダイエットして良かったことは？

解！ 体重が減った！！体力がついた！！



枚方公園駅周辺 猫探訪

枚方公園青少年センター周辺に生息している猫を探してみました！



ドヤキャット



ダレキャット

今回のCats

～小説紹介～

果て遠き丘

人は無意識に他人と比べてしまう。

「自分はこの人よりはマシだ」と安心したり自分のほうが勝っていると感じると優越感に浸る。

これは誰もが一度は経験したことがあるだろう。

人の不幸は蜜の味という言葉がある。

他人の不幸を喜び、優越感に浸り快楽を得る。

一つ好きな小説を紹介するが、お勧めはしない。

この小説は上記の言葉がぴったりの作品だ。

「果て遠き丘」 三浦綾子

性格が正反対の美人姉妹。

妹の香也子は自分の幸せが第一で他人の迷惑を顧みないエゴイスト。

作中の登場人物を振り回そうとするが、彼らも馬鹿ではない。

一人一人個性が際立っており、香也子以外の人間も魅力的である。

香也子が他人を見て蜜を味わうように私も香也子の生き様を見て蜜の味を知るのだ。

By S



ひらぼ座談会

2月某日、ひらぼ座談会をオンラインで開催しました。
例年とは違う日々の生活の中で、どのように過ごしているのか。
普段の生活の一環として、“睡眠”について、皆に聞いてみました。

参加者 筋トレが趣味の**Aさん**・好奇心旺盛の**Bさん**
のんびり屋の**Cさん**・カフェ巡り大好き**Dさん**
コメント全てカットされたコーディネーターの**Eさん**

話題 皆の睡眠に関して

Q 皆何時ごろ寝ているの？

- A 「12時ぐらいに寝たいが2時か3時ごろになってしまう事が多い。」
「12時に寝たいとは思っているが、すっと寝るかは別。12時寝の7時起きが理想ですね。」
- D 「早いんですね。僕は細切れになっていて、朝の5時ごろに寝て、10時から12時ごろ起きる。」
「昼寝を1時間ほどとって、夜も分割でもう1時間ほどとる。そしてまた朝方に寝る。」
- A 「生活リズムずれないんですか？」
- D 「ずれないですね。夜は子供のころから遅くて、ずっとこんな感じ。」
「だから学校で眠かった思い出がある（笑）。昼寝をする時間は日によって違いますね。」
- A 「リズムがずれないのがうらやましい。寝たいときに寝れる感じがする。」
- D 「昔はずれていたんです（笑）。」
「朝型になって、昼型になって、夜が早くなってリズムを戻していく方法をとっていた。」
「ちなみに、昼寝の寝落ち直前が一番の幸せです（笑）。」
- C 「僕は寝ようと思って布団に入るのは12時台が多いです。」
「ただ、なんだかんだ眠るのは1時半を過ぎる。ひどいときは3時前になりますね。」
- A 「寝たいときに寝れないっていうね。」
- C 「寝つきに時間がかかるんですね。今日は8時40分ごろに目覚ましをかけておきました。」
「経験的に、8時から9時半の間に起きないと体調が悪い。」
「早すぎても遅すぎても調子が良くならない。」
「なるべく生活リズムを崩したくない。」
「昼寝の時は寝落ちすることはあるが、まあ目覚めはよくない。」
- D 「ご飯食べた後眠くならないですか？」
- C 「食べて数時間、3時から5時ごろが一番眠いです。」
「その時に寝るか起きたままかは日によって変わりますね。」
- D 「それぞれですねえ。」

Q 寝れないときの過ごし方は？

- A 「だめだと思いながらスマホをポチポチしていますね（笑）。」
- D 「自分はスマホを見て強制的に目を疲れさせてます。そして寝る。」
- A 「昔は眠れないときにビールを3本くらい飲んで寝ていた。そうするとずっと眠れる。」
「最近では飲んでいないこともあり、ずっと眠りに入れることはなくなった。」
「とはいえ、ビールを飲むと翌日に疲れが残っているときがあり、それはそれでどうなのか。」
- 「ベッドの上で1時間ゴロゴロしているときが無駄に感じる。」
「横になったり寝がえりうったりを繰り返して、その無限ループ。」
- A 「起きとけと言われても、次の日大丈夫か不安になりますね（笑）。」

Q Bさんは睡眠どうなの？

- B 「皆とは真逆。22時から23時の間には寝る。」
「寝るためには運動が必要なので、絶対どこかで運動を行う。」
「8時前に目覚ましをかけて、そこから8時半から9時の間に起きて日光を浴びる。」
「私は昼寝ができなくて、むしろ寝ろと心配されることもあった（笑）。」
- 「今は全然違うが、昔は皆と同じような睡眠だった。」
「2時から3時の間に寝て、12時ごろに起きていた。」
「ただ、自分のやりたい事や友達と遊べなかったりしたので、1年ほどかけてリズムを直した。」
- 「寝る前にアニメの曲などを90分ほどするとだんだん眠くなる。」
「それに加えて運動をする。いっぱい動かなくてもいいので。」
「後、寝る前の30分前からは絶対ケータイを見ない。制限をスマホにかけている。」
「アプリを3時間限定にして、それを超えるとアプリが使えないようにしている。」
「そうすることで、無駄な検索などをせずに必要なものだけを調べるようにした。」
「この様な方法で徐々にリズムが治っていった。」
- 「この中では、何より適度な運動が重要と思う。」
「なので、最近はバスを使わないようにして、自転車や徒歩で移動している。」
- 「継続のためには、やりたい時にやるようにする、他人を頼るなどする。」
「記録付けるのもいい気がする。」
「現在の生活が自分に合っていればそれでいいが、自分はいないから変えた。」
「要は、今の生活リズムが自分に合っているのかが重要だと思う。」
「話過ぎました。ごめんなさい（笑）。」

ひらぽー問一答！

このコーナーは、ひらぽ利用者の生態を知れるコーナーです。
皆が普段どのように生きていて、どんなことを思っているのか？
生の声を聞いてみました！

Q1 日中の好きな過ごし方は？

A1

ホワイトボードに今日やることを書き出して、
それを実行することが最近楽しい。
この努力が将来のためになっているかと思うと、
それも楽しみ。

A2

外出する機会が最近取れないので、散歩をすることが多い。
暖房の下で半そでの服装になって、日光浴をしたりしている。
散歩をする時には、喫茶店で1時間ほどかけてケーキを食べて
リフレッシュしたりもする。

A3

ヘッドフォンを付けてピアノを弾いたりしている。
最近パプリカの楽譜をもらったのでそれを練習している。

Q2 自信がないときにどう乗り切った？

A1

バイトしていた時の経験。

最初はやめようと思っていたが、続けた。

それが自信になっていた気がする。

何もないところから自信がつくことは無いので、失敗しない経験（成功体験）が必要だと思う。

A2

昔の自分の体験。

自分は学校が苦手で、午後からしか登校できていなかった。

それで、自分が周りよりも劣っていると感じて自信を無くしていた。

最近は逆に考えている。

自分は特殊な体験をしたと思うので、その経験が役立つかなと。

少数派に共感できるかと思って、自信になった。

A3

コンプレックスを感じている部分をあえて他人に話す。

他人に話していくと、恥ずかしい気持ちも徐々に薄れていく。

なので、しんどくない範囲でコンプレックスを話していくことも（自信を持つためには）重要だと思う。

・枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

ひきこもり、ニート、不登校に関する相談をお受けしています。

おおむね15歳から39歳くらいのご本人さんにご家族、関係者の方が対象です。

- 少しずつ社会と関わるきっかけがほしい。
- 自立って言われても何をしたらいい？
- 学校、職場に行きにくい。
- 外に出るのがこわい。対人関係が苦手。
- これからの生活が不安。

相談内容に合わせて支援を検討させていただきます。
お気軽にご相談ください。

・居場所支援事業「ひらぽ」

「ひらぽ」は悩みをかかえた若者がスタッフと一緒にのんびりと過ごす居場所です。

集団のなかで雑談、ゲームなどの遊びや調理といったイベント行事を体験します。

経験を広げ、元気と自信をつけてもらうことが目的です。

※利用には事前の面接相談が必要です。

～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となとな** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぽ」・家族の会を行っています。

ひらぽう 第39報

2021年11月号

皆さんお久しぶりです。
昨今のコロナ情勢のため、ひらぽうの発行も不定期になってしまっていますが、今回もようやく完成しました！

今月号は、久しぶりに実施した作成系イベントである、「大人のぬりえ」の作品紹介と、ひらぽう作成会議のまとめとなります。

ひらぽう作成の苦労なども知れる興味深いイベントだったので、皆様も作成の裏側を楽しんでもらえたらと思います。

大人のぬりえ ぬ～りぬり



感想コーナー

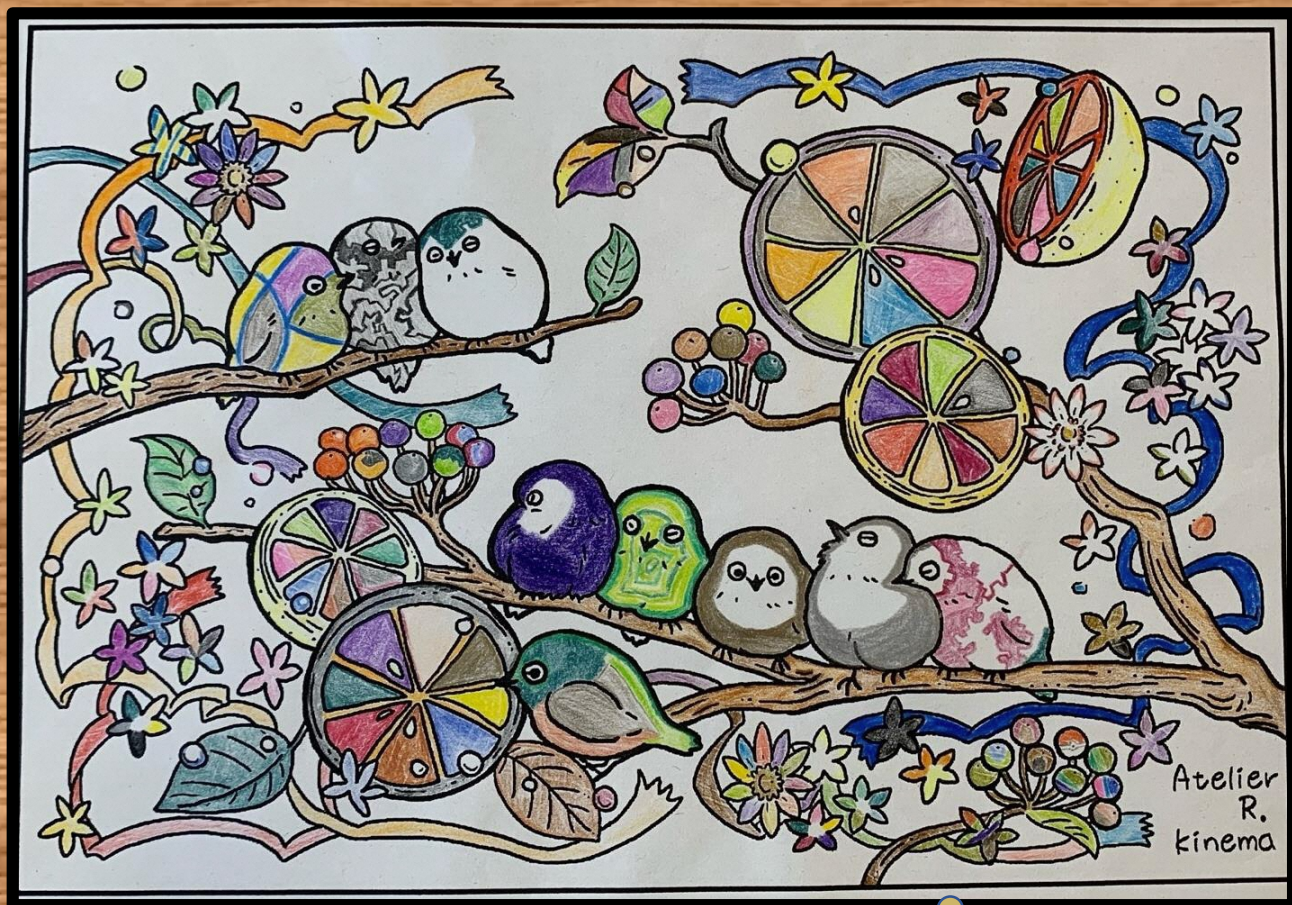
思った以上に時間がかかったよ

コーディネーター池田の作品を載せ忘れたのが残念だよ

配色を考えるのが大変だったよ

作品介绍





作品介绍



密着！ひらぼう作成の裏側！

現在のひらぼうは、ひらぼの利用者が作成しています。
そのような体制になってから、既に1年以上が経過しました。
時間が経つと共に、色々な意見や不満、改善点などが明らかになってきたので、
そのことについて皆で会議を行いました。この記事はそのまとめとなります。

現在の問題点

・ ひらぼう作成の偏りと負担

会議参加者の作業が多くなる、不平等さが見られる。
参加した人だけで作成しなければならない。

・ 意見の出しづらさ

意見を言うとそれをやらざるをえなくなる。
つまり、意見を出しづらい。

・ 来てない人へのお願いが難しい

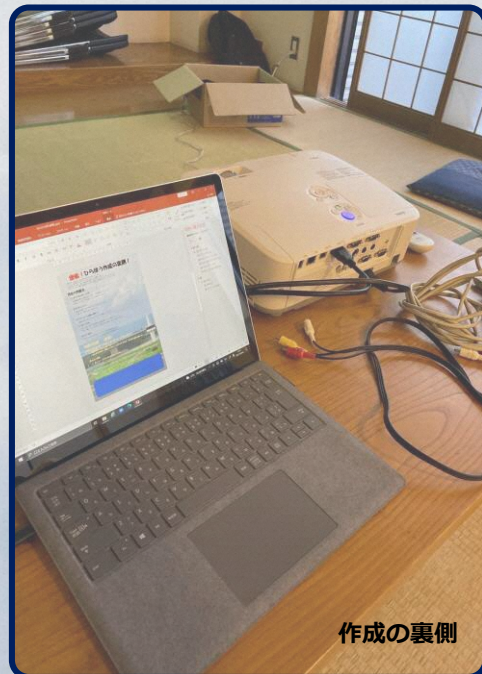
連絡が取れないのにどうやってお願いするのか....

・ ひらぼうの目的

何かを成し遂げる企画での達成感について感じてほしい。
その一環としてひらぼう作成があれば良いのに今は負担だけ。

・ 届かない感想

読んだ人からの良かったという好評の意見がある。
しかし、フィードバックがないので今は負担だけ。



作成の裏側

今後の方針（希望）

・ ひらぼう作成の偏りと負担 & 来てない人へのお願いが難しい

→ 面談の場でととな側から促していく。
ひらぼう作成は、編集と文字おこしのみにするなど、作る側の負担を減らす。

・ 届かない感想

→ 良いフィードバックを利用者などに伝えてもらう。

以上のような意見が出ました。

今回の会議での参加者の意見などは、いろんな変化がひらぼで起こったことの影響も入っていると思います。

オンラインひらぼ、参加者だけで作るひらぼう作成などなど。
しかしこの会議は、ひらぼをよりよくするための良いきっかけになったのではと、そう感じます。
今後は今回出た意見を踏まえて、より楽しくひらぼうを作っていけるとよいのかなと思います！

～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となとな** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / F A X：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぼ」・家族の会を行っています。

ひらぽう



コラム 微風



今回初めて刺繍コラムを書かせてもらいました。
元々学生時代にちょこっとしていた刺繍。
絵を描くのも好きで、何か自分が描いた絵を活かせれないかと思い、
今は自身のオリジナルの絵を図案にして刺繍をしています。

そのオリジナル図案の刺繍作品の一部がこの刺繍の作品です。
この写真にある植物は、自分自身も育てていたパキラという観葉植物
です。
また布フェルトをカーテン風にして、
ナチュラルな温かみのある雰囲気にしてみました。
もっとたくさんの刺繍作品を作っていきたいので、頑張っ刺繍をし
ていきます！





白色の菊が
お気に入り
by キノ



ボリュームのある大きい菊の花が
たくさんあってきれいでした。

by デラ

枚方市の菊花展 散策



～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となと** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぽ」・家族の会を行っています。

これからの若者支援

～本人も家族も孤立しないために～

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを感じている若者がいます。
さまざまな生きづらさを感じている若者やその家族が、相談できる場所があることを、
SOSを出せる場所が近くにあることをお届けする講座です。
実際にお悩みの方、ご家族、どなたでも参加をお待ちしております。

後日
オンライン
配信あり

第
1
部

講演『若者の孤立とつながり ―沖縄での実践から―』

きんじょう

たかかず

金城

隆一さん

特定非営利活動法人

沖縄青少年自立援助センター

ちゅらゆい

第
2
部

枚方市内の窓口の紹介（詳細裏面）

会場開催

日時：2021.12.18 (土) 13:00～16:00

場所：ラポールひらかた 大研修室 枚方市新町2丁目1番35号

参加費：無料

★申し込み 12月1日(水) 10:00～ 先着50名 下記、問い合わせ先へ。

氏名・電話番号・講座名を明記し、電話・電子メール・ファックスにて。

※手話通訳をご希望の方は、12月3日(金)までにお申し込みください。

・新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施し開催します。

マスクの着用、手洗い、手指の消毒、発熱などの症状がないかの確認等、ご協力をお願い致します。

動画配信

配信期間：2021.12.27 (月) ～ 2022.1.31 (月)

・枚方市公式YouTubeチャンネルにて公開します。★申込不要★

枚方市公式YouTube 若者支援

検索

・配信期間中は枚方市子どもの育ち見守りセンターのHPに動画URLを掲載いたします。

・配信期間内であれば、繰り返しご覧いただけます。

・動画視聴にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。

・本講座の録画、録音、撮影、および動画データの複写と2次利用はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症により会場開催が変更となる場合がありますが、動画配信は実施いたします。

枚方市 子どもの育ち見守りセンター ととな（ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）

枚方市岡東町12-3-410サンプラザ3号館4階

TEL: 050-7102-3228 / FAX: 072-846-7952

E-Mail: kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp





第1部 講師紹介

金城 隆一（きんじょう・たかかず）さん

沖縄生まれ、大阪育ち。自らも14歳で不登校を経験し、不登校やひきこもりの青年に関わる仕事を始める。2010年にNPO法人ちゅうゆいを設立、2011年にひきこもり青年の自立を応援する事業所コミュニティをスタート、2013年に那覇市の委託事業で不登校の居場所kukuluをスタート。当事者が居場所での活動を通して「自分らしく社会参加する」ことをモットーに活動を行なっておられます。日々の活動を通して見える若者たちの現状、相談窓口や居場所など、誰かとつながることの意味についてお話しいたします。



第2部 枚方市内の支援窓口

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

ひきこもり、ニート、不登校に関する相談を、おおむね15歳から39歳くらいのご本人とご家族からお受けしています。

枚方市自立相談支援センター

生活や就労、ひきこもりなどでお困りの方の相談を、相談支援員がお受けしています。

あおい教育支援グループ

枚方にて、発達障害、不登校、ひきこもりといった悩みを抱える子どもたちに、小中学生から高校卒業後までの様々なサポートを行っています。

枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会

枚方市内で活動している家族会や若者の居場所づくりをしている5つの団体の連絡会です。

枚方市保健所保健医療課

こころの病（統合失調症・うつ病・アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもりなど）についての相談をお受けしています。

北河内地域若者サポートステーション

働くことに踏み出したい若者（15歳から49歳まで）の、状況に合わせた就職活動を支援しています。

いきいきネット相談支援センター

福祉や地域の情報に詳しいコミュニティソーシャルワーカー（地域相談員）が、福祉に関する困り事の相談をお受けします。



枚方市子ども・若者支援地域協議会

様々な相談・支援機関でつくるネットワークの場です。それぞれの役割を理解して、サポートを必要としている人に会った時に、お役に立てる情報が届けられるような関係づくりをしています。今回、紹介する窓口の他に、市役所各課、就労に関する窓口、医療機関、障害福祉に関する窓口、学校や教育機関、市民・民間団体など、30機関が参加し、みんなで応援しています。



ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象に、当事者会を開催します。

一般社団法人ひきこもりUX会議が2016年6月から開催している「ひきこもりUX女子会」は、2021年6月までに全国各地で計120回開催し、のべ4,100名以上の方々が参加しています。生きづらさを抱える女性たちにとって、男性の目を気にすることなく集い、交流できる場はこれまでほとんどなかったことから、年齢を区切らない、女性だけで安心して集まれる場が必要とされています。

「こんな状態にあるのは自分だけではないか」「なんとかきっかけをつかみたい」と思っている女性たちに一人でも多くご参加いただき、「ひとりではない」と思える場をみなさんと一緒に作りたいと思っています。どうぞお気軽にご参加ください。

〔対象〕 ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、
さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方

＜主催＞ 大阪府、ドーン事業共同体（ドーンセンター指定管理者）、堺市、豊中市、枚方市、松原市、阪南市
＜運営＞ 一般社団法人ひきこもりUX会議

ひきこもりUX女子会inOSAKA 5市 ご参加にあたって

これまで、ひきこもりUX女子会は「参加までの負担を出来るだけ少なくしたい」という思いから【申込不要】としてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、今年度も【事前申込制】とさせていただきます。ご参加の際は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてのお願い」をご確認いただき、各会場の予約サイトからお手続きください。

<参加にあたってのルール>

- ①聴いた話は外で話さない、SNS等で発信しない
- ②相手の話を批判・否定しない
- ③話す時間を独り占めしない
- ④聴いているだけでもOK
- ⑤営業活動、政治活動、宗教団体などへの勧誘はご遠慮ください。誹謗中傷、暴力行為は禁止。

<一般社団法人ひきこもりUX会議とは>

一般社団法人ひきこもりUX会議とは、不登校、ひきこもり、発達障がい、セクシュアル・マイノリティの当事者・経験者らで立ち上げたクリエイティブチームです。

最新情報は <http://uxkaigi.jp> をご確認ください

ひきこもり
UX会議
◆◆◆◆
◆◆◆◆

11月18日（木）枚方市民会館に変更になりました。

全会場共通事項

<時 間>

14:00-16:30（開場13:40）

※開催日は会場毎に異なります

※途中休憩あり

<参加費>

無料・要申込

（※各回定員有・先着順）

<内 容>

**第1部：ひきこもり経験者の
「体験談トーク」**

（40分程度）

**第2部：当事者・経験者のみ
「グループトーク」**

（1時間30分程度）

※途中参加・退出、自主休憩ご自由に。

※第1部は、女性自認の方であれば当事者・経験者でない方もご参加いただけます。

※第2部は、当事者・経験者である女性自認の方が対象となります。

枚方市

<開催日>

令和3年9月16日（木）

<会 場>

枚方市立総合福祉会館
ラポールもろかた4階研修室
(枚方市新四ツ目1-3-1)

<定 員> **50名**

<担当課>

枚方市子どもの育ち見守りセンター
となとな
[TEL] 050-7102-3228
[FAX] 072-846-7952
[MAIL] kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021060052>

堺市

<開催日>

令和3年9月30日（木）

<会 場>

堺市三国ヶ丘庁舎/
5階大会議室
(堺市北区百舌鳥赤畑町1-3-1)

<定 員> **50名**

<担当課>

堺市子ども青少年局
子ども青少年育成部子ども家庭課
[TEL] 072-228-7331
[FAX] 072-228-8341
[MAIL] koka@city.sakai.lg.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021060053>

「つながる待合室」も同時開催

ひきこもり状態のご家族がいる方や支援者など、集まった方同士で自由に話す交流の場です。

<会 場> ※ひきこもりUX女子会と同日開催です

枚方市 定員：14名

(枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた4階研修室4)

堺市 定員：20名

(堺市三国ヶ丘庁舎5階中会議室)

阪南市 定員：20名

(阪南市立文化センターサラダホール2階和室)

豊中市 定員：20名

(豊中市千里文化センター「コラボ」内2階 健康教育室)

松原市 定員：15名

(まつばらテラス(輝)3階あそびのスペース)

<時 間> 15:00-16:30 (開場 14:45)

<参 加 費> 無料・要申込

(※各回定員有・先着順)

<対 象> ひきこもり状態のご家族がいる方・
支援者、行政担当者、ひきこもり経験者等

<参加方法> 各女子会の申込サイトにて
お申込みください

※つながる待合室は性別問わずご参加いただけます。
※ひきこもりUX女子会とは別会場です。

※ 新型コロナウイルス感染拡大や天候等により中止となる場合があります。ご了承ください。

(中止の場合は、大阪府青少年課のホームページに掲載します。)

▼大阪府青少年課ホームページ [大阪府 ひきこもり女子会](https://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/kowakasaichalle/hikikomori_joshikai.html) [検索](#)

https://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/kowakasaichalle/hikikomori_joshikai.html

※申込サイトからお申込みができない場合は、問合せ先「大阪府 青少年課」までお申し出ください

※車いすの利用など配慮が必要な場合は、問合せ先「大阪府 青少年課」まで事前にお申し出ください

※一時保育をご希望の方は、直接開催市へ開催日の一か月前までに事前にお申し出ください

【大阪府】利用料ひとり1,000円/6か月～小学2年生まで

【堺市】利用料無料/6か月～小学3年生まで

【豊中市】利用料ひとり300円/満1歳～小学3年生まで

【枚方市】利用料無料/4か月～就学前まで

【阪南市】一時保育は実施しません

【松原市】利用料ひとり300円/満1歳半～就学前まで

阪南市

<開催日>

令和3年10月12日(火)

<会場>

阪南市立文化センター
サラダホール/1階小ホール
(大阪府阪南市尾崎町35-3)

<定員> 50名

<担当課>

阪南市健康福祉部市民福祉課

[TEL] 072-471-5678

[FAX] 072-473-3504

[MAIL] s-fukushi@city.hannan.lg.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021060054>

豊中市

<開催日>

令和3年11月28日(日)

<会場>

豊中市千里文化センター
「コラボ」/2階集会場
(豊中市新千里東町1-2-2)

<定員> 50名

<担当課>

豊中市市民協働部くらし支援課

[TEL] 06-6858-6870

[FAX] 06-6858-5095

[MAIL] wakamono@city.toyonaka.osaka.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021060055>

松原市

<開催日>

令和3年12月16日(木)

<会場>

まつばらテラス(輝) /
3階多目的ホール
(松原市田井城3-104-2)

<定員> 36名

<担当課>

松原市市民協働部人権交流室
人権交流センター(はーとビュー)

[TEL] 072-332-5705

[FAX] 072-332-5710

[MAIL] heartview@city.matsubara.osaka.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021060056>

＼番外編：ひきこもり女子会の作り方講座／

この講座は、ワークを通じて参加者同士がコミュニケーションをとったり、つながりを作ることを目的としています。講座と称していますが、少人数で話ができる／聞ける構成です。これまで女子会に参加した方には、自分にどんな変化があったか振り返る機会になるかもしれません。

番外編は性別問わずどなたでも参加いただけます。「女子会を立ち上げたい」「女子会とは違う関わり方に興味がある」という方の参加をお待ちしています。

<日時> 令和3年11月4日(木)

14:00-16:30(開場13:40)

<場所> ドーンセンター/5階特別会議室
(大阪市中央区大手前1-3-49)

<参加費> 無料・要申込(定員35名 ※先着順)

<内容> 第1部 講座(40分程度)

「ひきこもり女子会で工夫していること」

第2部 グループワーク(1時間30分程度)

<対象> ひきこもり当事者・経験者、支援者、行政担当者、
「ひきこもり女子会」の立ち上げに関心がある方で
あれば性別・年齢問わずどなたでも。

<参加方法> 申込サイトまたは 申込はこちらから／

問い合わせ先
「大阪府青少年課」
までお申し出ください



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021060058>

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてお願い

「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の決定事項を受け、大阪府主催（共催）イベントについては、適切な感染防止策を実施し、感染者発生に備えた「大阪コロナ追跡システム」を導入したうえで、参加人数かつ収容率の範囲内を目安に開催します。感染予防と感染拡大防止に向けた取組みへのご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（１）「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避

- 人が密集しないように実施します。
- 受付や会場の出入りについては、一定間隔の距離を保つため、スタッフの指示に従ってください。
- 室内に換気扇があれば運転します。

（２）身体的距離の確保（人との間隔はできるだけ２メートル確保）

- 十分な座席の間隔を確保するため、参加できる人数を、原則、利用する会場の定員の2分の1以下とします。
- 大声の発声、近接した距離での会話等のご遠慮ください。

（３）マスクの着用（症状がなくてもマスクを着用）

- 飛沫感染、接触感染の防止にご協力ください。
- 参加にあたっては、マスクの着用をお願いします。（マスク着用が困難な方はお申し出ください）
- 受付時及び適宜手指の消毒をお願いします。
- こまめに手洗いををお願いします。
- 咳エチケットにご協力ください。

（４）発熱等がある場合、ご参加はご遠慮ください。

- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等へ渡航した場合並びに当該国・地域の在住者との濃厚接触がある方は参加の自粛をお願いします。
- 開催会場において、体温測定を入場時に実施し、37.5度以上（または平熱比1度超過）の発熱症状が認められた方は入場をお断りさせていただくこともあります。

（５）参加者の特定（感染発生時の追跡可能）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加にあたっては、事前申込制とします。
- 感染症発生時の追跡を可能にするため、ご参加にあたっては、氏名・メールアドレス・電話番号等の届け出にご協力をお願いします。ご協力いただけない場合は、ご参加いただけないこととなりますので、あらかじめご了承ください。お預りした個人情報は、「ひきこもりUX女子会inOSAKA 5市」の円滑な遂行と新型コロナウイルス感染症発生時の対応のために使用し、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

（６）運営側の取組

- スタッフのマスク着用、手洗い、手指消毒、うがいの励行、女子会当日の検温と健康チェックを実施します。

（７）その他

- 会場への往復の移動の際にも、感染対策をとるなど十分にご留意ください。
- 一時保育をご希望される場合は、施設ごとの条件に従ってください。
- 上記以外にも、会場にて別途対応をお願いする場合があります。ご理解、ご協力のほどお願いします。

<問合せ先>

大阪府青少年・地域安全室 青少年課

〒540-8570 大阪市中央区大手前3丁目1-43 大阪府庁新別館南館7階

【TEL】06-6944-9147 【FAX】06-6944-6649 【MAIL】seishonen@sbox.pref.osaka.lg.jp

【WEB】<https://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/kowakasaichalle/>



©2014 大阪府もずやん

～出会い、つながり、語り合う～

コロナ禍において急速に社会が変わりゆく中で、生きづらいと感じている方がこれまで以上に増えています。居場所で自分の悩みや気持ちを他者と共有することで、孤立を防ぎ、生きづらさの軽減につながることを期待します。

大阪府と枚方市は、あなたの居場所が見つかるよう多様な居場所活動で応援します。

枚方市キャラクター
「ひこぼくん」

<日時>

動画配信（事前申込者のみ）

配信期間：令和4年2月28日(月)
～同年3月31日(木)

<定員>

なし（事前申込制）

<参加費>

無料

<申込締切日>

令和4年2月22日（火）※延長しました

<対象>

- (1) ひきこもり状態や対人関係の難しさを感じている
など、さまざまな生きづらさを抱えており、
 - ・当事者活動に参加したい人
 - ・当事者活動の立上げや運営に関わりたい人、
又は関わっている人
- (2) 居場所や当事者活動に興味関心がある人
- (3) 行政、民間支援機関の方

<プログラム>

≪第1部≫
活動紹介

※「活動紹介」の参加団体は裏面をご覧ください。

<申込方法>

★インターネットからのお申込みにご協力ください。

■「大阪府インターネット申請・申込サービス」による申込み

こちらの【QRコード】もしくは【URL】からお申込みください。

【QRコード】



【URL】

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021120039>

大阪府 困難を有する青少年の支援

検索

■郵送、FAX、メールによる申込み

裏面参加申込書に必要事項を記入のうえ、
郵送、FAX、メールのいずれかの方法で申込書を
提出してください。

<配信方法>

YouTube 限定配信（予定）

※配信開始までにご登録いただいたメールアドレスあてに
動画閲覧用 URL（リンク）をお知らせします。

主催 大阪府・枚方市

<参加申込に関すること>

大阪府青少年・地域安全室青少年課
〒540-8570

大阪市中央区大手前3丁目1-43 府庁新別館南館7階

電話：06-6944-9147

FAX：06-6944-6649

メール：seishonen@sbox.pref.osaka.lg.jp

<会場及び内容に関すること>

枚方市子どもの育ち見守りセンター「となとな」

〒573-0032

枚方市岡東町12番3-410号サンプラザ3号館4階

電話：050-7102-3228

FAX：072-846-7952

メール：kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp

活動紹介

※予告なく変更の可能性があります。ご了承ください。

<参加団体> (五十音順)

居場所名称	活動内容
かたの×サードプレイス (交野市社会福祉協議会)	社会参加ができていない人、社会的つながりがいない人（不就労・不登校やひきこもり等）が気軽に集まれる、家でも学校・会社でもない第三の居場所を提供しています。
さかいハッタツ友の会	私たちは発達障がい（能力に凸凹があり、困り感をかかえている人）の自助グループです。困り感を言葉にして共有したり、工夫や情報を共有できる場にしたいと考えています。
大東市若者等自立サポート事業 (NPO 法人大東野崎人権協会)	不登校・高校中退・ひきこもり・生活困窮状態などの不安を抱えた概ね 15 歳から 39 歳の方とそこそご家族のための相談窓口です。少人数のグループ活動「ジョブキャン」や体験活動を行っています。
かるボラ〜な (枚方市社会福祉協議会)	誰でもお気軽に参加できる居場所です。ベルマークの整理などのボランティア活動を通じた社会貢献やカフェ、サロンを行います。
居場所支援「ひらぽ」 (枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)	ひきこもりや不登校など、子ども・若者とそのご家族からの相談をお受けしています。相談の次のステップとしての居場所支援「ひらぽ」を行っています。スタッフと一緒にのんびりと過ごす居場所です。
ふうせんの会	家族のケアを担う子ども・若者たち（ヤングケアラー・元ヤングケアラー）の集まりです。仲間と出会う事、私たちの存在を社会にアピールすることを目的として活動しています。

<コメンテーター>

公立大学法人滋賀県立大学人間文化学部人間関係学科 准教授 原 未来 氏

【研究分野】教育学、青年期教育

【プロフィール】

現代の若者の移行過程について研究。なかでも、不登校や中退、フリーター、ニート、ひきこもりなどを経験し、試行錯誤の移行過程を歩む若者たちに関心を持ち、迂回したりやり直したりする若者たちの思いや状態を明らかにし、かれらの成長発達を支える環境や支援のあり方について考えている。

居場所ミーティング in ひらかた 参加申込書

申込締切日 令和4年2月22日(火) ※延長しました

申込先 大阪府青少年・地域安全室青少年課

郵送 〒540-8570 大阪府中央区大手前3丁目1-43

FAX 06-6944-6649

メール seishonen@sbox.pref.osaka.lg.jp

※インターネットからのお申込みは下記アドレスからお申込みください。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2021120039> ⇒ ⇒ ⇒ QRコード



フリガナ お名前		
参加理由	※該当するものすべてに ☒ チェックしてください。 ☐ 当事者活動に参加したい ☐ 当事者活動を上げたい ☐ 当事者活動の運営に関わりたい ☐ 当事者活動に関わっている ☐ 行政機関 ☐ 支援者・支援機関 ☐ その他 ()	
日中の連絡先 電話番号	☐ 携帯電話 ☐ ご自宅 ☐ 所属先 TEL () -	
連絡先 メールアドレス	@	

申込み時にお預かりした個人情報は、本イベントの円滑な遂行のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

枚方市青少年サポートマップ

枚方市には、悩みや不安を抱えている青少年のみなさんやご家族に寄り添って、お話をお聴きする場所があります。ひとりで悩まず、一度相談してみませんか？

枚方市子どもの育ち見守りセンター

となとな

〒573-0032枚方市岡東町12-3-410
サンプラザ3号館4階
050-7102-3228



枚方市 ひこぼしくん

- ① 相談例を参考に相談窓口を探そう。
- ② マップで場所を確認!
- ③ 相談窓口の詳細は裏面だよ。

- ひきこもりやニート、不登校について、相談したい → ①
- 生活や就労、ひきこもりなどの相談がしたい → ②
- 就職に向けて相談したい → ③ ④
- 居場所や活動に参加したい。家族や同じ立場の人と会いたい → ① ⑤
- 25、6歳までの青少年に関する相談がしたい → ③ ⑦
- 0～18歳までの子育てに関する相談がしたい → ⑧
- 不登校、いじめなど幼小中学生の教育相談がしたい → ⑨
- こころの健康について相談したい → ⑩
- 障害福祉の支援について相談したい → ⑪
- 身近な地域の中で、福祉に関する相談がしたい → ⑫ ⑬

- ① 枚方市子どもの育ち見守りセンター
ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
- ⑧ 枚方市子どもの育ち見守りセンター
子ども家庭相談担当

5 インス大阪 家族会

- ⑫ いきいきネット相談支援センター
① 枚方市社会福祉協議会(中部・南部)
- ⑬ 民生委員児童委員協議会

6 枚方公園青少年センター

八景 淀川の四季



- ⑪ 障害者相談支援センター
④ (地域生活支援センター にじ)

5 登校拒否を克服する会・北河内交流会

【資料5】

八景 樟葉宮跡の杜

継体天皇樟葉宮跡
交野天神社★



- ⑫ いきいきネット相談支援センター
① 枚方市社会福祉協議会(北部)
※令和4年2月1日から移転予定

樟葉生涯学習市民センター
樟葉図書館

八景 牧野の桜



9 子どもの笑顔を守るコール (教育委員会 教育支援室)

- ⑪ 基幹相談支援センター
⑤ (相談支援センター 陽だまり)

★中央図書館



八景 百濟寺跡の松風

- ⑪ 基幹相談支援センター
② (パーソナルサポートひろかた)

- ⑪ 障害者相談支援センター
⑥ (クロスロード)

- ② 枚方市自立相談支援センター
- ⑩ 枚方市保健所

八景 万年寺山の緑陰



八景 香里団地の並木



- ⑦ 大阪府中央子ども家庭センター
〒572-0838 大阪府寝屋川市八坂町28-5

ほっと一息、
枚方八景の散策も
おすすめだよ。



枚方市 ひこぼしくん

- ⑪ 障害者相談支援センター
① (障害者相談支援センター わらしべ)

- ⑪ 障害者相談支援センター
⑦ (地域活動支援センターののほな)

八景 山田池の月



- ⑫ いきいきネット相談支援センター
① 枚方市社会福祉協議会(東部)
- ⑪ 基幹相談支援センター
③ (地域支援センター ゆい)
※令和4年2月1日から移転予定

八景 国見山の展望



相談内容別に色分けして
あるよ。相談先に迷った時は、
参考にしてみてね。



枚方市 ひこぼしくん

1 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	
対 象 者	おおむね15歳から39歳までの本人、家族、関係者 ☆
支援内容	ひきこもり、ニート、不登校に関する相談をお受けし、継続して対応方法や支援と一緒に考えていきます。必要に応じて、より適した支援機関等におつなぎします。次のステップとしての居場所支援や家族の会も行っています。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032枚方市岡東町12-3-410サンブラザ3号館4階 子どもの育ち見守りセンター・となとな内
Tel/Fax	【Tel】072-843-2255 【Fax】072-846-7952

3 北河内地域若者サポートステーション（一般社団法人ステップフォワード）	
対 象 者	15歳から49歳までの無業の若者と、その家族、関係者
支援内容	働くことに踏み出したい若者を対象に、相談者の状況に合わせて就職活動等をご支援します。個別面談、就活プログラム、職場体験、定着支援などを行っています。（職業紹介は行っておりません）
相談方法	面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032 枚方市岡東町12-1サンブラザ1号館 3階305号室
Tel/Fax	072-841-7225
E-mail	sapo_info@stepf.org

6 <青少年相談> 枚方公園青少年センター	
対 象 者	おおむね26歳までの青少年及びその保護者等 ☆
支援内容	専門の相談員（児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士）が、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、人間関係等の青少年相談をお受けします。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 毎月 第1月曜日（17:00～19:50） 第3月曜日（16:00～19:50） （予約受付は9:00～17:00・第4月曜日と年末年始を除く）
住 所	〒573-0058枚方市伊加賀東町6-8
Tel/Fax	【Tel】072-844-7830 【Fax】072-843-4699
E-mail	sodan7830@city.hirakata.osaka.jp （問い合わせ専用）

7 大阪府中央子ども家庭センター	
対 象 者	北河内地域にお住まいの子ども・おおむね25歳までの青少年 ※子ども:18歳未満
支援内容	子どもや家庭についての相談、おおむね25歳までの青少年についての相談を行っています。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:45
住 所	〒572-0838寝屋川市八坂町28-5
Tel/Fax	【Tel】072-828-0161 【Fax】072-828-5319

8 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当	
対 象 者	18歳未満の子ども、その保護者、関係者 ☆
支援内容	子どもとの接し方・親子関係・友達関係・発達・行動上の問題など、様々な相談に専門の相談員が応じます。まずは電話でご相談ください。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032枚方市岡東町12-3-410サンブラザ3号館4階 子どもの育ち見守りセンター・となとな内
Tel/Fax	【Tel】050-7102-3221 【Fax】072-846-7952

9 <子どもの笑顔守るコール> 教育委員会 教育支援室（児童生徒支援担当）	
対 象 者	幼稚園・小学校・中学校の本人、その保護者、教職員など ☆
支援内容	いじめ、友達関係、不登校に関することなど、学校園生活全般についての教育相談をお受けします。
相談方法	電話相談（無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:00
住 所	〒573-1159枚方市車塚1-1-1
T e l	『いじめ専用ホットライン』:072-809-7867 『教育安心ホットライン』:072-809-2975

2 枚方市自立相談支援センター	
対 象 者	枚方市在住の方 ☆
支援内容	生活や就労、ひきこもりなどの困りごとの相談をお受けし、お一人おひとりの状況に合わせた支援を継続的にを行います。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-8666枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談担当内
Tel/Fax	【Tel】072-841-1401（直通） 【Fax】072-841-5711

4 枚方市地域就労支援センター（NPO法人枚方人権まちづくり協会）	
対 象 者	枚方市在住の方（年齢不問） ☆
支援内容	働く意欲がありながら、様々な理由で仕事に就くことが出来ない方を対象に、就労に関する相談や資格取得講座・セミナーの実施などを行っています。（職業紹介は行っておりません）
相談方法	面接相談（要予約・無料） 月・火・水・金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032枚方市岡東町12-1-502サンブラザ1号館5階
Tel/Fax	【Tel】072-844-8788 【Fax】072-844-8799

10 枚方市保健所	
対 象 者	概ね18歳以上の本人、家族、関係者 ☆
支援内容	こころの病（統合失調症・うつ病・認知症・アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもりなど）についての相談を、精神科医、精神保健福祉士等ケースワーカー及び保健師が行います。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0027枚方市大垣内町2-2-2 枚方市保健所 保健医療課 精神保健担当
Tel/Fax	【Tel】072-807-7623 【Fax】072-845-0685

11 障害者相談支援センター（市内7か所）	
対 象 者	障害者・障害児等（本人、家族、関係者）
支援内容	障害のある方の日常生活全般（福祉サービスの利用・住まい・日中活動・権利擁護など）についての相談をお受けします。必要に応じて関係機関と連携し、紹介等も行います。（相談は要予約・無料）
1 障害者相談支援センターわらしべ	
相談方法	電話相談・面接相談 月～金曜日 9:00～18:00（祝日・年末年始を除く）
連絡先	【住所】〒573-0164枚方市長尾谷町1-101-1 【Tel】072-868-1301【Fax】072-868-3305 【E-mail】tikatu.sora@gmail.com
2 パーソナルサポートひらかた ※	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 9:00～18:00（祝日・年末年始を除く） 土曜日 9:00～17:00
連絡先	【住所】〒573-0011枚方市中宮山戸町10-12-105 【Tel】072-848-8825【Fax】072-848-7920 【E-mail】pa-so@nifty.com
3 地域支援センターゆい ※	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 10:00～19:00（祝日・年末年始を除く）
連絡先	【住所】〒573-0127枚方市津田元町1-9-21 【Tel】072-808-2422【Fax】072-808-2423 【E-mail】yui@hirakata-shakyo.net ※令和4年2月1日から移転予定
4 地域生活支援センターにじ	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 9:30～17:00（祝日・年末年始を除く）
連絡先	【住所】〒573-0066枚方市伊加賀西町52-12 【Tel】090-8216-4911【Tel/Fax】072-845-1451 【E-mail】niji5212@ybb.ne.jp
5 相談支援センター陽だまり ※	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 9:00～18:00（祝日・年末年始を除く） 土・日曜日13:00～18:00
連絡先	【住所】〒573-1161枚方市交北2-7-15 【Tel／Fax】072-809-0015 【E-mail】hidamari@e-sora.net

6 ク ロ ス ロ ー ド	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 水～日曜日 10:00～18:00（祝日開所。年末年始は要確認）
連絡先	【住所】〒573-0028枚方市川原町9-4第2浜田ビル 【Tel／Fax】072-843-4100 【E-mail】crossroad@s3.dion.ne.jp
7 地域活動支援センターののはな	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 火～土曜日 10:00～17:30（祝日を除く。年末年始は要確認）
連絡先	【住所】〒573-0163枚方市長尾元町5-10-6村田ビル1階 【Tel／Fax】072-845-6883 【E-mail】nonohana202010@gmail.com

5 家族会など	
不登校・ひきこもりの若者の居場所や、その家族の交流の場です。まずは電話等でお問い合わせください。	
つばさの会 大阪 家族	
活動内容	●親の会:毎月原則第3日曜日 13:00～17:00 年会費5000円、月会費 参加の都度1000円 ●場所:サブリ村野
連絡先	〒573-0027枚方市大垣内町1-3-1マインドビル2階 【Tel】090-1674-3398(城) 【E-mail】joke@joke-jp.com
イシス大阪 家族会 家族	
活動内容	●例会:毎月第2日曜日 ●会員:年会費2000円、例会500円 非会員:例会1000円（初回は無料） ●場所:枚方市総合文化芸術センター別館
連絡先	〒546-0024大阪市東住吉区公園南矢田1-17-7-1103 【Tel／Fax】06-6696-0967(山根)
不登校の親の会「カモミール」 家族	
活動内容	●定例会:不定期に開催 ※参加される場合はご一報下さい。 ●日時●場所:こちらからご連絡します。
連絡先	【Tel／Fax】072-857-7498(本多)
登校拒否を克服する会・北河内交流会 家族	
活動内容	●交流会:偶数月第3日曜日 13:00～17:00 ●対象:不登校・ひきこもりの親と関係者（相談員参加） ●お花見会、望年会も開催 ●参加費:交流会1回500円 ●場所:蹊跼生涯学習市民センター(2・4・6・8・10・12月)
連絡先	〒573-0128枚方市津田山手1-6-4 【Tel／Fax】072-859-7756(古庄・ふるしょう)
みんなでつくる学校 とれぶりんか 家族 本人	
活動内容	●活動日(ホームルーム):月・水・金曜日 18:00～20:30 ●仲間で作る様々なグループ(劇団、音楽、畑、ボランティア等)があり、体験学習を通して互いに元気になる活動を行っています。 ●子ども食堂(第3金・土曜日)や、いきいき広場(第1・2・4土曜日)の活動にも参加しています。 ●ご家族、ご本人からの相談は適宜お受けしています。
連絡先	【Tel】072-826-3552／090-4289-5317(中川)

12 いきいきネット相談支援センター（市内4か所）	
対 象 者	高齢者、障害者、ひとり親家庭など支援を必要とする方とその家族の方 ☆
支援内容	福祉や地域の情報に詳しいコミュニティソーシャルワーカー（地域相談員）が、福祉に関する困り事の相談をお受けします。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
1 枚 方 市 社 会 福 祉 協 議 会	
北 部	地域包括支援センター社協こもれび内 【住所】〒573-1106枚方市町楠葉1-28-8-101 ハリマシリーズⅢ 【Tel】072-856-9155 【Fax】072-856-9188 ※令和4年2月1日から移転予定
中部・南部	ラポールひらかた内 【住所】〒573-1191枚方市新町2-1-35ラポールひらかた1階 【Tel】072-807-3448 【Fax】072-841-0182
東 部	地域支援センターゆい内 【住所】〒573-0127枚方市津田元町1-9-21 【Tel】072-808-2433 【Fax】072-808-2423 ※令和4年2月1日から移転予定
2 NPO法人枚方人権まちづくり協会	
全 域	【住所】〒573-0032枚方市岡東町12-1-502サンブラザ1号館5階 【Tel】072-844-8866 【Fax】072-844-8799

13 民生委員児童委員協議会	
対 象 者	枚方市在住の方 ☆
支援内容	地域住民の一員として、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を担っています。
相談方法	各地域の民生委員児童委員または、主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域を担当する民生委員児童委員がわからないときは、下記までお問い合わせください。
住 所	〒573-1191枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた 枚方市社会福祉協議会 地域福祉課
Tel/Fax	【Tel】072-807-3448 【Fax】072-841-0182

⑪障害者相談支援センターの※印は地域の相談拠点となる基幹相談支援センターです。
☆印は、枚方市民の方が対象

【資料6】

枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱

制定	平成 30 年 3 月 30 日枚方市要綱第 28 号
最終改正	令和 3 年 7 月 19 日枚方市要綱第 51 号

(設置)

第1条 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するため、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第1項に規定する子ども・若者支援地域協議会として、枚方市子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所管事項)

第2条 協議会の所管事項（以下「所管事項」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る情報交換及び連絡調整を行うこと。
- (2) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に必要な体制の整備についての検討を行うこと。
- (3) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の具体的支援の内容についての協議を行うこと。
- (4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る調査研究、研修並びに広報及び啓発活動を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる機関等に属する者で構成する。

- (1) 枚方市子どもの育ち見守りセンター
- (2) 枚方市観光にぎわい部商工振興課
- (3) 枚方市健康福祉部健康福祉総務課
- (4) 枚方市健康福祉部地域健康福祉室
- (5) 枚方市健康福祉部福祉事務所
- (6) 枚方市健康福祉部保健所保健医療課
- (7) 枚方市子ども未来部子ども青少年政策課
- (8) 枚方市教育委員会学校教育部教育支援室
- (9) 枚方公共職業安定所
- (10) 大阪府中央子ども家庭センター
- (11) 大阪府枚方警察署
- (12) 大阪府交野警察署
- (13) 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- (14) 一般社団法人枚方市医師会

- (15) 枚方市民生委員児童委員協議会
- (16) 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- (17) 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- (18) 枚方・交野地区保護司会
- (19) 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- (20) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める機関等

2 前項第4号に掲げる機関等に属する者は、母子保健に関する事務を担当する者とする。

3 第1項第5号に掲げる機関等に属する者は、次に掲げる事務のいずれかを担当する者とする。

- (1) 生活保護に関する事務
- (2) 生活困窮者の自立支援に関する事務
- (3) 障害者福祉に関する事務
(子ども・若者支援調整機関)

第4条 法第21条第1項に規定する子ども・若者支援調整機関は、枚方市子どもの育ち見守りセンターとする。

(守秘義務)

第5条 協議会を構成する者及び構成していた者は、正当な理由なしに、当該会議（所管事項の遂行に伴う活動を含む。）を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、制定の日から施行する。
- 2 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議設置要綱（平成24年枚方市要綱第64号）は、廃止する。

附 則 [令和2年6月30日枚方市要綱第54号]

この要綱は、制定の日から施行する。

附 則 [令和3年7月19日枚方市要綱第51号]

この要綱は、制定の日から施行する。



ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
枚方市子ども・若者支援地域協議会
令和3年度の活動報告

令和4年8月発行

枚方市 子どもの育ち見守り室 **となとな**

子ども相談課

枚方市岡東町12-3-410サンプラザ3号館4階

TEL: 050-7102-3228 (直通)

FAX: 072-846-7952

e-mail: kodomosoudan@city.hirakata.osaka.jp